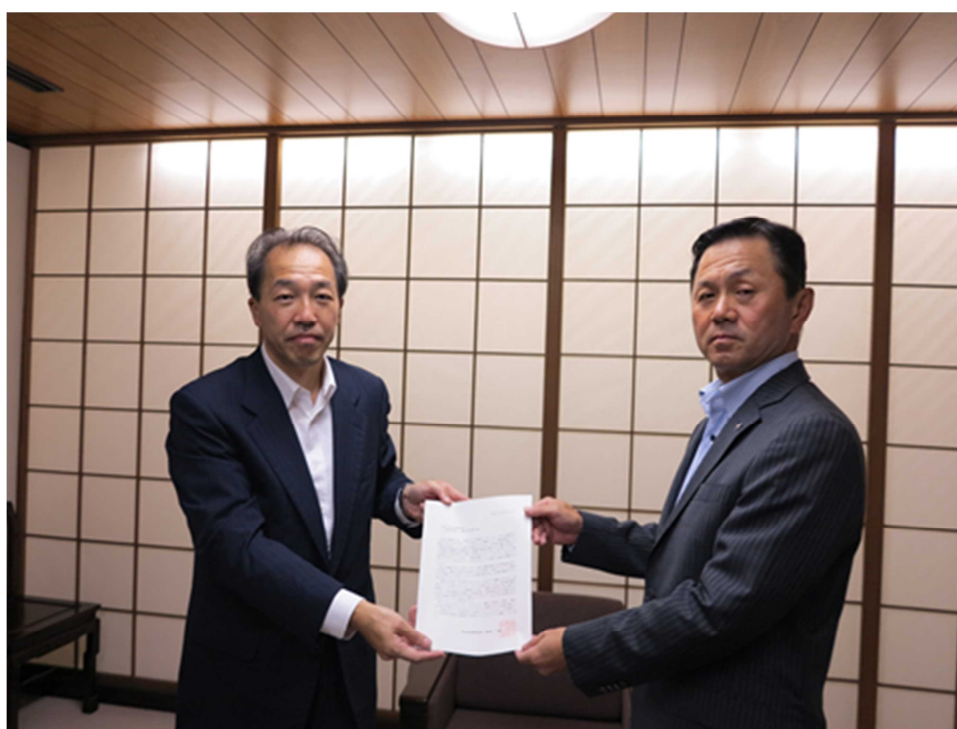


埼玉労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

— 株式会社 武蔵野銀行 —

平成28年9月13日、田畑一雄 埼玉労働局長が、株式会社 武蔵野銀行の常務取締役である 白井利幸 氏を訪問。「働き方改革」への取組状況をお聴きし、更なる取り組みへの推進をお願いしました。



※ 株式会社 武蔵野銀行の白井常務取締役（右）に、要請書を手交する田畑埼玉労働局長（左）。

< 株式会社 武蔵野銀行 >

本店所在地 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番8号
設立 昭和27年3月6日
代表者 取締役頭取 加藤 喜久雄
従業員数 2,297名（平成28年3月1日現在）
事業内容 金融業。埼玉県内を中心に営業店舗数96店舗

【 実施内容 】

1. 朝型勤務の実施

政府が取り組む「働き方改革」の一環として、7月～10月において「朝型勤務」を実施している。「朝型勤務」を実施することで生まれる夕方の時間を活用し、行員が自己研鑽や健康増進、育児や介護、趣味・教養を高めることが出来るなど、仕事と余暇を調和させ、相乗効果を及ぼし合う好循環（ワークライフバランス）を生み出すことを目的に実施している。

○対象 全営業店及び本部各部（特殊勤務部署は除く）

○始業可能時刻及び終業時刻

始業可能時刻 午前7時40分以降（通常 午前8時40分）

終業時刻 午後6時00分（終業時刻以降の時間外勤務の原則禁止）

朝型勤務は全行員一律ではなく、行員単位による申請と各営業店舗の判断で行う制度であり、遠距離通勤者や育児・介護等の事情を持つ行員に配慮している。

2. 女性活躍の推進

女性活躍推進法に基づく目標を①女性の平均勤続年数を10年以上とする。②管理職（主任以上）に占める女性割合を18%以上にする。

具体的には、①定期的な従業員意識調査、臨店の実施により従業員の意見を聴き、課題に対応した改善策を実行する。②経営職・管理職向けに女性活躍推進に関するセミナーを実施するとともに、従業員一人一人のキャリアプランを本人と上司で作成するなど、中長期の視点で育成を検討している。

3. 多様な人材の活躍推進

更なる人材活躍に向けて、平成27年10月人事部内に人材活躍推進室を設置した。併せて、「人材活躍推進に係る長期ビジョン 彩SAI」を制定し、平成28年4月よりスタートした。

従業員の能力発揮支援、ワークライフバランスの推進に取組み、具体的には、ワークライフバランス休暇、5日間有給とした育児休業を新設した。

4. その他

均等・両立推進企業表彰【均等推進企業部門】埼玉労働局長優良賞受賞
（平成25年度）

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」取得
（平成22年度、平成27年度）

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定【3段階目：最高ランク】」取得
（平成28年度）